
平成 30 年度事業計画書

平成 30 年 3 月

公益社団法人日本駆け込み寺

目 次

I.	はじめに.....	1
1.	活動の充実.....	1
2.	組織の基盤強化に重点をおいた活動.....	1
II.	平成 30 年度の主要な事業計画.....	1
1.	相談事業の強化	1
(1)	相談業務時間.....	1
(2)	相談者の問題改善につながる支援.....	1
(3)	シェルター事業の強化.....	2
2.	国や自治体との連携の提案.....	2
3.	仙台支部の運営	2
4.	刑余者の社会復帰支援.....	2
5.	財政基盤強化.....	3
(1)	賛助会員の拡大.....	3
(2)	ファンレイジングの実施.....	3
6.	普及啓発事業.....	3
(1)	講演・セミナー等の実施.....	3
(2)	ホームページや SNS 等を活用した情報提供活動.....	3
7.	支援者の拡大.....	4
(1)	相談所の設置.....	4
(2)	ボランティアの募集.....	4

I. はじめに

日本駆け込み寺は過去 15 年間新宿歌舞伎町において「悩み苦しむ人の救済」活動を行なってまいりました。平成 30 年度は、存続可否も含めた法人運営の在り方を検討するとともに、これまでの「I. 活動の充実」「II. 組織の基盤強化に重点をおいた活動」の見直しと改善を図り、「たった一人を救う」ための活動ならびに社会的課題の解決に寄与できる活動の継続を目指してまいります。

1. 活動の充実

相談者の様々な相談に対応し、諸問題を解決することを目的として、「1. 相談事業の強化」「2. 国や自治体等との連携の提案」に力を注いでまいります。また、業務内容を見直し新たな体制で実施する「3. 仙台支部の運営」、さらに刑余者の再犯防止と自立を目的として「4. 刑余者の社会復帰支援」も行なってまいります。

2. 組織の基盤強化に重点をおいた活動

悩み苦しむ人を一人でも多く救うための活動を、これからも長く継続するために、「5. 財政基盤強化」「6. 普及啓発事業」「7. 支援者の拡大」を目指します。

II. 平成 30 年度の主要な事業計画

1. 相談事業の強化

さまざまな問題を抱えて人生の中で立ち止まっている人のための「駆け込み寺」として相談業務を実施する。すべての相談員は常にスキルアップを心がけ、情報を共有し、駆け込み寺の根幹を成す相談業務の質の向上を目指す。

(1) 相談業務時間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

日曜日～土曜日(無休)：午前 9 時 30 分～午後 10 時

(相談は午前 10 時～午後 10 時：12 時間稼働)

また、夜間や緊急の相談、仙台駆け込み寺からの相談等は、専用の携帯電話をスタッフが所持し対応する。

平成 30 年度は運営資金の関係から職員の削減を図るが、ボランティア相談員や他組織からの出向相談員で対応する予定。

(2) 相談者の問題改善につながる支援

電話相談や面談の他に、遠隔地ゆえに面談が難しい相談者のためにスカイプを活用した相談業務を行なうなど、きめの細かい相談受付体制を整備する。平成 30 年度はボランティア相談員を養成し、取りこぼしの少ない相談体制をつくる。

また、地方在住で複雑な問題を抱えている方、問題が長期化している方等について

は、仙台駆け込み寺や各連絡所と連携し、現地まで出向き相談や援助を行なうことも検討する。

(3) シェルター事業の強化

経済的・精神的に自立が困難な女性をシェルターで保護、支援する。土日や夜間等、行政や NPO の支援窓口が対応していない時間帯に、緊急避難や一時保護が必要と判断した相談者に宿泊場所を提供する。その後、行政等が対応可能なときに同行援助・橋渡し支援等を実施する。相談者は精神的・経済的に落ち着くまでの一定期間、居住を可能とする。この事業により、相談者は安全な場所で休息し、次の一步を踏み出す準備ができる。同時に、歌舞伎町周辺における犯罪や自殺を未然に防止する一助ともなる。(公益財団法人お金を回そう基金助成事業)

2. 国や自治体との連携の提案

行政の窓口における煩雑な手続きや、たらい回し等を回避するとともに、職員の負担を軽減することを目的として、国や自治体に「ワンストップ相談事業」の実施を提案する。行政では対応しきれない悩みごとや困りごとの相談にも応じることで、支援や援助の体制を整備した、住民サービスの向上を訴求する。

3. 仙台支部の運営

当法人の運営状況を考慮し、平成 29 年 12 月末をもって仙台支部の事務所を解約した。仙台支部ボランティア有志数名から仙台における活動の継続支援の申し出があり、「仙台市市民活動サポートセンター」の貸出ブースを新たな事業拠点として、相談の対応や相談員育成に当たる。通称を「仙台駆け込み寺」とする予定。

【業務時間】

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

月曜日～日曜日（休日は不定期）：午前 10 時～午後 5 時（7 時間稼働）

仙台駆け込み寺に相談電話が入った場合、当面は相談専用の携帯電話に連絡してもらい、本部の相談員が対応にあたる。今年度内には仙台駆け込み寺でボランティア相談員を育成し、相談対応ができるよう体制を整えていく。この場合も、相談対応の不足部分は本部の相談員が補う。

4. 刑余者の社会復帰支援

平成 26 年 11 月より設置していた「自立準備ホーム」は、職員の削減ならびに収支の関係から継続について検討中。

平成 30 年度は全国各地の刑務所に出向いて講話を行なうとともに、刑余者の就労や自立の支援を行い、その社会復帰と再犯防止にさらに力を入れていく。

5. 財政基盤強化

(1) 賛助会員の拡大

日本駆け込み寺の活動内容に共感し、支援をしたいという会員を募り、活動強化の基盤とする。平成30年3月1日現在の会員数は、個人会員が86名（平成29年度は130名）、法人会員が8社（平成29年度は9社）、正会員が3名（平成29年度は5名）と、特に個人会員が大幅に減少している。

個人会員の場合、入会しても2年目以降の更新をしていただけないケースが多いことが課題である。賛助会員の新規獲得とともに、更新を維持していただくための方策を検討、実施する。

(2) ファンドレイジングの実施

1) 寄付依頼活動

駆け込み寺の活動の主旨にご賛同いただくことにより、個人や企業に向けた寄付依頼や募金箱設置場所の新規開拓等、ファンドレイジングに力を入れる。特に寄付については寄付金控除のアピール等、多くの社会的支援を受けられるような手法を検討し実施する。

2) 助成金申請

日本駆け込み寺の活動趣旨と合致し、かつ実施が可能な助成金事業や補助金事業に応募し事業機会の拡大と収入増を図る。

6. 普及啓発事業

(1) 講演・セミナー等の実施

講演・セミナー等を通じ、日本駆け込み寺の認知度を高め、理念への理解と活動に対する支援を訴求する。

1) 講演

玄秀盛がさまざまな団体から依頼を受け講演を行なう。

2) セミナー・研修等

平成30年度は仙台にて「ボランティア相談員研修」を実施する。事例マンガ等をテキストに用い、さまざまな相談に対応できるボランティア相談員を養成する。より多くの方に参加していただくため、研修費用は1回3,000円程度にする。

また、本部ではセミナーとして毎週金曜日の夜「事例研究会」を実施する。ボランティア相談員だけでなく、相談事業に携わっている方や相談事業に興味のある方も参加可能とし、よりきめの細かいセーフティネットの拡大に寄与する。

(2) ホームページやSNS等を活用した情報提供活動

ホームページでは、相談、支援、ボランティア活動、事例・相談レポート等の情報を随時提供する。同時にフェイスブックを通じての活動報告や相談案内など、誰もがアクセスし易いような情報発信を積極的に行なう。また、月に1、2回企業向けやボ

ランティア会員向けにメールマガジンを配信する。

7. 支援者の拡大

(1) 相談所の設置

平成 29 年度まで日本駆け込み寺のアンテナステーションとして連絡所を設置していたが、開設後、家庭や仕事の関係で連絡所として機能することが難しくなるケースが増えたため、新規の募集は積極的には行なっていない。今後は、現在機能している連絡所をより活性化する形と、前述した仙台駆け込み寺のような形で支援者の拡大を図っていく。

(2) ボランティアの募集

ホームページ、パンフレット等で会員やボランティアを募集する。日本駆け込み寺の活動内容に共感し、自分の能力や経験を社会に活かしたいと思うボランティアを募り活動強化の基盤としている。なお、ボランティアにはボランティア保険への加入を義務付けている。

1) 駆け込み寺パトロール隊

ボランティアが中心の「日本駆け込み寺パトロール隊（夜回り隊）」を結成し、思い悩んだ末の自殺や犯罪の未然防止、相談相手を求めている者の発見、マナー向上の啓発、駆け込み寺の広報活動等を目的として、毎週土曜日の 20 時から歌舞伎町のパトロールを行なう。

2) 駆け込み寺クリーンアップ隊

毎週水曜日の 14 時 45 分から、ボランティアが中心となって日本駆け込み寺本部周辺の清掃活動を行なう。

3) 駆け込み寺ボランティア相談員

本部ならびに仙台支部において相談員養成講座と研修を実施。研修を受けたボランティアがさまざまな相談に対応する。初期は電話相談のみ。経験を積んだ後、面談等にも対応する。

以 上